

## 多賀町町制70周年記念ロゴマーク使用にあたって

多賀町町制70周年記念ロゴマークは、町制施行70周年を記念して広く多賀町をPRするため、個人・企業・団体を問わずどなたでも無料で使用いただけます。

ロゴマークデザインデータは多賀町HPで公開しており、申請等は不要ですので、各自でダウンロードしてお使いください。

なお、ロゴマークの使用にあたっては以下の事項を遵守してご使用ください。

### 1. 使用にあたっての遵守事項

- ① 多賀町の信用および品位を害する、またはその恐れがないこと
- ② 法令または公序良俗に反する、またはその恐れがないこと
- ③ 自己の商標、意匠等として独占的に使用する、またはその恐れがないこと
- ④ 特定の個人、政党または宗教団体を支援し、公認するような誤解を与える、またはその恐れがないこと
- ⑤ 営利を目的とし、またはそのおそれがないこと。ただし、町長が特に必要があると認めるときは、この限りでない。
- ⑥ 暴力団、暴力団員またはこれらと密接な関係を有している者が関係していないこと

### 2. 使用期限

ロゴマークの使用期限は、令和8年3月31日までです。

### 3. 注意事項

- ① 取得したロゴマークデータの第三者への転売または譲渡はできません。
- ② ロゴマークの著作権は多賀町に帰属します。
- ③ 多賀町は、使用者が遵守事項に違反するロゴマークの使用を認めたときは、使用の差し止め、その他必要な指示等を行います。
- ④ 多賀町は、ロゴマークの使用によって使用者に生じた損害または損失について、一切の責任を負いません。
- ⑤ 多賀町は、使用者がロゴマークの使用によって第三者に与えた損害または損失について、一切の責任を負いません。